

アスリートの皆さん、ドーピングに注意しましょう。

ドーピングとは、競技力を高めるために薬物を使用したり、その使用を隠蔽したり、または不正な行為をしたりすることです。スポーツの種類や競技レベルに関係なく、ドーピングは厳しく禁止されています。ドーピングには「うっかり」と「意図的」がありますが、うっかりでも意図的でも、裁定や制裁に大きなかわりはありません。ドーピングと裁定されると、クラブ活動には参加できなくなり、つらい日々を長い間過ごさなくてはなりません。そうならないように、下記の点に注意しましょう。

1. 自分が飲んだり食べたりするものに常日頃より注意してください。
2. サプリメントやドリンク剤は禁止物質を含む製品がありますので、他の人から勧められても、むやみに使わないでください。
3. 市販薬に禁止物質を含むものが多くありますので、購入にあたっては薬剤師もしくはJADA 公認スポーツファーマシストに確認してください。
4. 医療機関を受診する場合には、自分がどのような競技レベルであってもドーピング検査を受ける可能性のあるアスリートであることを、ドクターへ伝えてください。
5. 処方薬について、ドクターもしくは薬剤師に禁止物質を含まないことを必ず確認してください。
6. 禁止物質を使わざるを得ない医学的な状況ならば、事前に治療目的使用に係る除外措置 (TUE) 申請を行ってください。ドクターに申請書類作成を依頼してください。アスリートや競技会のレベルによってはドーピング検査の結果が出たあとにTUE申請ができる場合もあります。
7. 点滴や注射については、医学的に正当と認められるときにのみ可能で、「大会が明日なので、点滴をしてください。」は明らかに違反です。
8. 競技レベルの高いアスリートは、円滑な競技会外検査のために居場所情報提出を求められる場合があります、これら競技者を RTP 競技者と呼びます。RTP 競技者は、居場所情報を忘れずに提出してください。

安心して使える薬は「陸上競技者のためのドーピングコントロール便利帳 2013」で探せます。ウェブサイトは次のとおりです。[http://www.jaaf.or.jp/medical/doping\\_control.pdf](http://www.jaaf.or.jp/medical/doping_control.pdf)  
また、処方された薬や購入した市販薬が、禁止物質かどうかを自分で調べられます。次のウェブサイトを活用してください。<http://www.globaldro.com/jp-ja/default.aspx>

医事委員会 2013年7月26日